

令和2年8月31日

1学年・2学年保護者様

兵庫県立伊丹高等学校事務室

高等学校等就学支援金の申請に必要なマイナンバーの提出について

平素から高等学校等就学支援金の手続き等にあたり、ご協力をいただき感謝申し上げます。

このたび、兵庫県教育委員会では令和3年度より高等学校等就学支援金の認定にあたりマイナンバーを利用して受給資格の認定等を行うこととなりました。

この案内を今週の8月31日（月）にHRにおいて、担任を通じてご子息様、ご息女様に封筒にてお渡ししていますので、ご確認ください。

詳しくは同封の「高等学校等就学支援金の申請に必要なマイナンバーの提出について」をご覧ください。マイナンバーの提出についてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、提出期限は令和2年9月18日（金）とさせていただきますので、厳守で事務室までお願いします。